



2013年度 フードパーク出店 《第一次 募集要項》

セレッソ大阪「フードパーク」に出店希望される方は、本要項をご確認頂き、提出書類を同封の上、下記事務所までご郵送またはFAXにてご送付下さい。

募集締切 : 2013年1月31日(木) 12:00必着

《送り先／問合せ》

大阪サッカークラブ株式会社
フードパーク担当 : 浅田 宛
〒546-0034 大阪府大阪市東住吉区長居公園1-1
(キンチョウスタジアム)
FAX/06-6609-3760 TEL/06-6609-3750
※お電話での対応は2013年1月7日(月)以降となります。

フードパーク募集要項／応募資格

《フードパーク募集要項》

名称	セレッソ大阪 フードパーク
場所	【1】キンチョウスタジアム フードパークエリア(南、北エリア) 【2】大阪長居スタジアム フードパークエリア
日時	2013年シーズン セレッソ大阪ホームゲーム開催時(3月～12月) ※営業時間は試合毎に変更します。
入場者数	1試合平均 16,900名(2012年度データ) ※スタジアム全体の入場者数となります。
店舗形態	移動販売車の出店が可能な店舗
出店形態	【1】レギュラー出店(年間通しての出店) 【2】スポット出店(年間で数回の出店 ※出店日の指定は不可)
契約期間	2013年3月1日～2013年12月初旬 ※原則1シーズン毎の契約となります。
出店料	試合毎の売上げ手数料を請求させていただきます。 ※契約時には、印紙代として別途4,000円ご負担頂きます。
募集数	若干数

《応募資格・条件》

- ① セレッソ大阪ファミリーの一員として、誇りと責任を持ってサポーターとセレッソ大阪チームを応援して頂けること。
- ② イベント時にはテーマにあった販売企画や特別メニュー開発などにご協力頂けること。
- ③ 食品衛生関係法令など、飲食営業許可を保有していること。
(フードパーク内での飲料販売が不可となります。)
- ④ 大阪市保健所が認める移動販売許可証を保有していること。
(発電機などは店舗様にご用意頂いております。)
- ⑤ 飲食営業の賠償責任保険(PL保険)に加入していること。
- ⑥ 過去1年間以内に関係法令等の違反による処分を受けていないこと。
- ⑦ お店・従業員は常に清潔にし、衛生面には最大限の努力し商品を提供すること。
- ⑧ メニューやお店の雰囲気作りに積極的に協力し、周囲に対して美観を損ねたり風紀を乱す行為はしないこと。
- ⑨ セレッソ大阪が規定するホームゲーム運営規則を順守できること。
- ⑩ 暴力団員等または暴力団密接関係者の出店はお断りいたします。
また、申込み受付後に出展者が暴力団員等及び暴力団密接関係者等であることが判明した場合には、出店を取り消させていただきます。

《選考のポイント》

- ◆ スタジアムに来場される子供から大人まで楽しんで頂けるメニューであるか。
- ◆ 「大阪」「長居」「桜」などセレッソ大阪にちなんでメニューや名物となる独自性ある商品であるか。

※飲料の販売はできません。

《応募スケジュール》

- ・一次応募締切： 2013年1月31日(木)12:00必着
 - ・一次選考結果の通知： 2013年2月4日(月)～2月8日(金)
- ※一次選考通過の店舗のみ、ご連絡させていただきます。

《一次応募の提出物》

- ① フードパーク出店に関する誓約書
- ② 大阪市内で発行された営業許可証のコピー
- ③ フードパークエントリーシート

※次ページ以降を印刷の上、ご記入下さい。



誓約書

大阪サッカークラブ株式会社が運営するセレッソ大阪フードパークに関して、下記了承のうえ出店を申し込みます。また、出店を行うに当たり、次の事項について誓約します。

記

1. 出店にあたり発生した事故及び飲食販売に起因する全ての事項については、出店者である自社が責任を持って解決いたし、主催者に一切の賠償などの請求は行いません。
2. 出店により出たゴミは必ず持ち帰り、また出店により生じた排水についても必ず指定の場所においてのみ排水します。
3. 「出店募集要項」記載事項を遵守するとともに、協議事項においても主催者判断に従います。その際には、主催者に対していかなる損害賠償も求めません。
4. 業務の遂行に関して、関係法令を遵守いたします。
5. 出店するにあたり、大阪市公園条例を遵守いたします。
6. 大阪市個人情報保護条例を遵守いたします。
7. 会場内においては、事業の安全運営を第一に、主催者より指示があった場合は速やかに指示に従います。
8. 主催者と十分な連携をとって事業を実施いたします。
9. 大阪市暴力団等排除措置要綱を遵守いたします。
10. 自己又は自社の役員・関係者等が、次の各号のいずれにも該当しておりません。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下この様式において「暴力団」という。)
 - ・暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ・当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
 - ・暴力団員がその経緯に実質的に関与している者
 - ・自己、自社又は暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ・暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

平成 年 月 日

現住所 〒 _____

会社名または店舗名 _____

代表者名 _____ 印

電話番号 _____

2013年シーズン セレッソ大阪フードパーク エントリーシート

※エントリー対象は、「移動販売車」営業が可能な店舗となります。

ご希望の出店形態を下記より選び、○をつけて下さい。※複数回答可

①年間での出店	
②年間で数回の出店 <small>※夏、冬など希望も記入下さい。</small>	
③どちらの形態でも可能	

① 企業・店舗情報

御社名			
出店 店舗名			
ご担当者 氏名			
ご担当者 住所	〒		
ご担当者 連絡先			
ご担当者 携帯番号			
メールアドレス			
移動販売車 & 販売エリア	横(正面)	m ×	奥行 m
出店実績	※イベントでの出店経験など。		

② 商品情報

商品名	販売価格	商品説明

その他、ご意見やアピールポイントなど

③ 店舗イメージ

店舗(販売車)の装飾 ※イメージが解る写真などあれば添付下さい。

④販売商品 イメージ

商品やイチオシメニューの紹介 ※イメージが解る写真、画像などあれば添付下さい。

《送り先／問合せ》

大阪サッカークラブ株式会社

フードパーク担当 : 浅田 宛

〒546-0034 大阪府大阪市東住吉区长居公園

1-1(キンチョウスタジアム)

FAX/06-6609-3750 TEL/06-6609-3720

※お電話での対応は2013年1月7日以降となります。